

給付・貸付金等組合員（会員）口座振込申出書

1	申 出 区 分	新規登録 ・ 名義変更 ・ 口座変更				
2	記号・番号（会員番号）	公立岡山				
3	組 合 員（ 会 員 ） 氏 名					
4	生 年 月 日	昭和 平成	年	月	日	
5	所 属 所 名					
6	所 属 所 コ ー ド					
7	金 融 機 関 名					
8	金融機関・銀行コード					/
9	支 店 ・ 店 名					
10	支 店 コ ー ド ・ 店 番					/
11	預 金 種 別 コ ー ド	1				
12	口 座 番 号					
13	口座名義人（フリガナ）					
	口 座 名 義 人					
公立学校共済組合岡山支部及び一般財団法人岡山県教育職員互助組合から受ける諸給付金・貸付金等については、上記の口座へ振り込み願います。 公立学校共済組合岡山支部長 殿 （一財）岡山県教育職員互助組合理事長 殿 令和 年 月 日 住所 氏名		所属所受付印	支部（互助組合）受付印			

1. 組合員（会員）氏名と口座名義人（フリガナ）は、必ず一致すること。
 - (1) 組合員(会員) 氏名を変更（修正）する場合は、記載事項変更申告書を福利課へ提出すること。
 - (2) 県費負担教職員は、(1)のほかに人事担当課等へ履歴事項変更届を提出すること。
2. 原則として、この申告書が提出された月の翌月から申出口座へ振り込みます。（修正申出書が提出された月は旧申出口座へ振り込みます。）

給付・貸付金等組合員（会員）口座振込申出書

1	申 出 区 分	新規登録 ・ 名義変更 ・ 口座変更						
2	記号・番号（会員番号）	公立岡山 A00000						
3	組合員（会員）氏名	岡山 太郎						
4	生 年 月 日	昭和 平成	00	年	00	月	00	日
5	所 属 所 名	△△市立〇〇中学校						
6	所 属 所 コ ー ド	〇A〇〇〇						
7	金 融 機 関 名	〇〇銀行						
8	金融機関・銀行コード	1	2	3	4	/		
9	支 店 ・ 店 名	〇〇支店						
10	支店コード・店番	1	2	3	/			
11	預 金 種 別 コ ー ド	※右詰で記入		1				
12	口 座 番 号	1	2	3	4	5	6	7
13	口座名義人（フリガナ）	オカヤマ タロウ						
	口 座 名 義 人	岡山 太郎						
公立学校共済組合岡山支部及び一般財団法人岡山県教育職員互助組合から受ける諸給付金・貸付金等については、上記の口座へ振り込み願います。				所属所受付印		支部（互助組合）受付印		
公立学校共済組合岡山支部長 殿 （一財）岡山県教育職員互助組合理事長 殿 令和 00 年 00 月 00 日 住所 〇〇市〇〇町〇-〇 氏名 岡山 太郎								

1. 組合員（会員）氏名と口座名義人（フリガナ）は、必ず一致すること。
 - (1) 組合員(会員) 氏名を変更（修正）する場合は、記載事項変更申告書を福利課へ提出すること。
 - (2) 県費負担教職員は、(1)のほかに人事担当課等へ履歴事項変更届を提出すること。
2. 原則として、この申告書が提出された月の翌月から申出口座へ振り込みます。（修正申出書が提出された月は旧申出口座へ振り込みます。）

給付・貸付金等組合員（会員）口座振込申出書

1	申 出 区 分	新規登録 ・ 名義変更 ・ 口座変更				
2	記号・番号（会員番号）	公立岡山 A00000				
3	組合員（会員）氏名	岡山 太郎				
4	生 年 月 日	昭和 平成	00 年 00 月 00 日			
5	所 属 所 名	△△市立〇〇中学校				
6	所 属 所 コ ー ド	〇A〇〇〇				
7	金 融 機 関 名	ゆうちょ銀行				
8	金融機関・銀行コード	9	9	0	0	/
9	支 店 ・ 店 名	ゴヨンハチ				
10	支店コード・店番	5	4	8	/	
11	預 金 種 別 コ ー ド	※右詰で記入		1		
12	口 座 番 号	1	2	3	4	5 6 7
13	口座名義人（フリガナ）	オカヤマ タロウ				
	口 座 名 義 人	岡山 太郎				
公立学校共済組合岡山支部及び一般財団法人岡山県教育職員互助組合から受ける諸給付金・貸付金等については、上記の口座へ振り込み願います。		所属所受付印		支部（互助組合）受付印		
公立学校共済組合岡山支部長 殿 （一財）岡山県教育職員互助組合理事長 殿 令和 00 年 00 月 00 日 住所 〇〇市〇〇町〇-〇 氏名 岡山 太郎						

1. 組合員（会員）氏名と口座名義人（フリガナ）は、必ず一致すること。
 - (1) 組合員(会員) 氏名を変更（修正）する場合は、記載事項変更申告書を福利課へ提出すること。
 - (2) 県費負担教職員は、(1)のほかに人事担当課等へ履歴事項変更届を提出すること。
2. 原則として、この申告書が提出された月の翌月から申出口座へ振り込みます。（修正申出書が提出された月は旧申出口座へ振り込みます。）